

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
（宛先）京都府知事		平成 24年 8月 22日					
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）					
京都府京丹後市大宮町谷内195番地		株式会社 大宮日進 代表取締役 荻野孝一 電話 0772-68-0800					
主たる業種	鍛冶工品製造業						
	細分類番号	2	2   5   4				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号						
計画期間	平成 23年 4月から平成 26年 3月まで						
基本方針	株式会社大宮日進は鍛冶品の製造・販売に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を低減するために環境マネジメント活動を推進して 地球環境との調和を目指す。						
計画を推進するための体制	KES活動の一環として取組む						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,355.0 トン	2,306.2 トン	2,171.2 トン	2,127.1 トン	-6.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,355.0 トン	2,306.2 トン	2,171.2 トン	2,127.1 トン	-6.5 パーセント	
目標の根拠		業務計画・KESの推進					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量×I/1000000)	66.65	65.27	61.45	60.20	-6.55 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		前ステージは、古いエアコンから省エネエアコンに変更をしたほぼ完了した為、今年度からは、工場における照明設備を高効率な照明器具へ更新し削減を目指す。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		17.0 台	29.0 台	52.0 台	100.0 台		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	①コンプレッサー1台 インバーターに更新する。 ②工場の照明設備 (100%)を高効率なタイプに更新する。					
	(24) 年度	①工場の照明設備 (100%)を高効率なタイプに更新する。					
	(25) 年度	①工場の照明設備 (100%)を高効率なタイプに更新する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	エコドライブの推進					
	上記の措置を採用する理由	100%自動車（バイク含）通勤である為、エコドライブ推進がよい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	H20年度は、仕事量が激減し、休業が多く発生しており、原油換算数量が1,500キロリットルを割り込んだ為、本来の仕事量が回復したH22年度を基準とした。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。